



令和元年9月4日  
中部地方整備局  
港湾空港部

## 港湾ノウハウを持つボランティアの方々を 中部地方整備局「防災エキスパート」として認証します

中部地方整備局 港湾空港部では、大規模災害発生後に港湾・海岸施設の被災情報を迅速に把握するため、施設の整備や管理について専門的な知識を持ち、ボランティアとして協力支援いただける方を「防災エキスパート（港湾空港部）」として登録しております。

今回、新たに7名の方を認証するにあたり、下記の通り認証式を執り行いますのでお知らせします。

### 1. 日時

令和元年9月10日（火） 16:45～17:15

### 2. 場所

中部地方整備局丸の内庁舎 1階 第1会議室  
（名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル）

### 3. 取材

取材希望の場合、令和元年9月9日（月）16時までに【別紙】取材申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。なお、取材の際は報道機関名が分かる取材者証（腕章）等の着用をお願いいたします。

### 4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、名古屋港記者クラブ、  
港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、  
マリタイムデーリーニュース

### 5. 問い合わせ先

中部地方整備局港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課  
課長補佐 杉本(すぎもと)、港湾利用調整係長 水元(みずもと)  
Tel 052-209-6328 Fax 052-209-6334

## 中部地方整備局 「防災エキスパート（港湾空港部）」の概要

### （目的）

中部地方における地震、津波、高潮、波浪等の大規模災害発生後に、港湾・海岸施設の災害復旧活動を迅速、確実、効果的に実施できるよう、被災情報収集などの支援活動をボランティアとして協力いただき、被災地域の早期の復旧を支援することを目的とする。

### （出動条件）

- ① 震度6弱以上の地震が発生した場合。  
(中部地方整備局管内の国有港湾・直轄海岸施設の所在地、港湾関係事務所の所在地)
- ② 上記以外の地震、津波、高潮、波浪等により大規模な災害が発生した場合。

### （参集方法）

- ① 出動要請によらない参集（自発的モニター）
- ② 出動要請に基づく参集

### （活動内容）

- ① 震度、災害規模等可能な範囲での情報収集（テレビ、ラジオ、インターネット等）
- ② 港湾・海岸施設や市街地の被災状況モニター
- ③ 被災施設の点検・調査等の支援

※中部地方整備局「防災エキスパート（港湾空港部）」は平成17年度に制度発足され、今回登録される7名を含めて55名が登録されることとなります。



港湾施設の被災状況を調査するエキスパート（イメージ）

中部地方整備局港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 宛

電話 番号： 052-209-6328

FAX 番号： 052-209-6334

※お手数ですがFAX送付後、到着確認のご連絡を上記電話番号へお願い致します。

# 「中部地方整備局 防災エキスパート (港湾空港部) 認証式」

(日時：9月10日(火) 16:45-17:15)

## 取材申込書

申込方法：以下にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

取材希望件名	中部地方整備局「防災エキスパート (港湾空港部)」認証式
会社名 及び 部署名	会社名： _____ 部署名： _____
取材者  ※ 全員分の 氏名・役職を 記入願います。	代表者氏名： _____ 役職： _____
	同行者氏名： _____ 役職： _____
	同行者氏名： _____ 役職： _____
連絡先 ※代表者の 連絡先を 記入願います。	電話番号： _____ FAX番号： _____

※申込み締切：令和元年9月9日(月) 16時必着

(※当日会場受付でも申し込み可能ですが、可能な限り事前申込をお願いします)